

## 期間入札の公告

令和 8年 6月19日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 7月10日 午前 8時30分から 令和 8年 7月17日 午後 4時30分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月22日 午前10時00分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 5日 午後 1時30分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 7月23日 午前 9時00分から 令和 8年 7月29日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9時00分から午後4時00分までです。	



## 物 件 目 録

## 1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市松島町一丁目17番地2

建物の名称 アルファステイツ松島町

## (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松島町一丁目17番2の902

建物の名称 902

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 67.57平方メートル

## (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市松島町一丁目17番2

地 目 宅地

地 積 942.43平方メートル

## (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 244229分の7198



## 物 件 明 細 書

令和 8年 5月15日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

## 1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市松島町一丁目17番地2

建物の名称 アルファステイツ松島町

## (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松島町一丁目17番2の902

建物の名称 902

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 67.57平方メートル

## (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市松島町一丁目17番2

地 目 宅地

地 積 942.43平方メートル

## (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 244229分の7198



令和8年(ケ)第7号  
令和8年2月19日受理  
令和8年3月12日提出



# 現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 都 築 浩 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

## 1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市松島町一丁目17番地2

建物の名称 アルファステイツ松島町

## (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松島町一丁目17番2の902

建物の名称 902

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 9階部分 67.57平方メートル

## (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市松島町一丁目17番2

地 目 宅地

地 積 942.43平方メートル

## (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 244229分の7198



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	高松市松島町1丁目17番3-902 アルファステイツ松島	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる ( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 以下のとおり (月額) 管理費 9,400円 修繕積立金 14,400円 駐車料金 5,000円 水道料金は使用量に応じて	令和8年3月2日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある 令和7年10月分 計28,800円
管理費等照会先	アルファステイツ松島管理組合 株式会社あなぶきハウジングサービス	
その他の事項		
敷 地 権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1 ) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号 ) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない [ 地方裁判所 支部 平成 年 ( ) 第 号 <input type="checkbox"/> ある [ 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■A (債務者兼所有者)</p>	<p>1 私は、本件物件の所有者です。現在は、一人で居住しています。</p> <p>2 本件物件については、亡くなった妻がヘビースモーカーだったせいもあり、壁紙は全体的に変色しています。また、台風のとときにベランダに置いていた物が当たったためか、リビングのワイヤー入りガラスに縦に大きくひびが入っています。それ以外は、特に不具合はないと思います。これまで私がリフォームをしたこともありません。</p> <p>3 現在、駐車場は、機械式駐車場の上側を借りており、駐車料金は月額5,000円だと思います。駐車場は、数年に1回抽選により場所を変えられますが、私は毎回同じところを借りています。自転車、バイク置場は無料だと思います。</p> <p>4 このマンションは、ペット飼育が禁止されています。</p>
<p>■株式会社あなぶきハウジングサービス担当者</p>	<p>1 大規模修繕については、築後約15年ごとに実施しています。1回目は外壁等の修繕をしたと思います。</p> <p>2 駐車場の抽選は、2年に1回行われています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

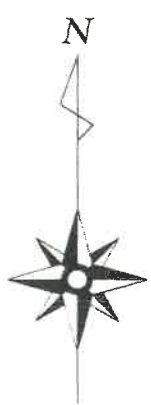
- 
- 1 本件物件1符号1の土地は、非線引都市計画区域内に存在し、北西側を幅員約22mの舗装国道（建築基準法42条1項1号道路）に、南西側を幅員約12.5mの舗装市道（建築基準法42条1項1号道路）に、それぞれ接道している。
  - 2 本件物件1符号1の土地の範囲は現況上明らかである。地図に準ずる図面が存在する。
  - 3 本件マンション（902号室）は、経年（築後約24年経過）劣化が認められる。関係人の陳述等にあるとおり、壁紙はタバコのヤニのためか変色していた。リビングのワイヤー入りガラスが縦に大きくひび割れしている。
  - 4 管理会社によると、「大規模修繕については、築後約15年ごとに実施しています。1回目は外壁等の修繕をしたと思います。駐車場の抽選は、2年に1回行われています。」とのことであった。管理人に確認すると、現在、駐車場は、数台空きがあるようである。
  - 5 本件マンションは、ペット飼育は禁止されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

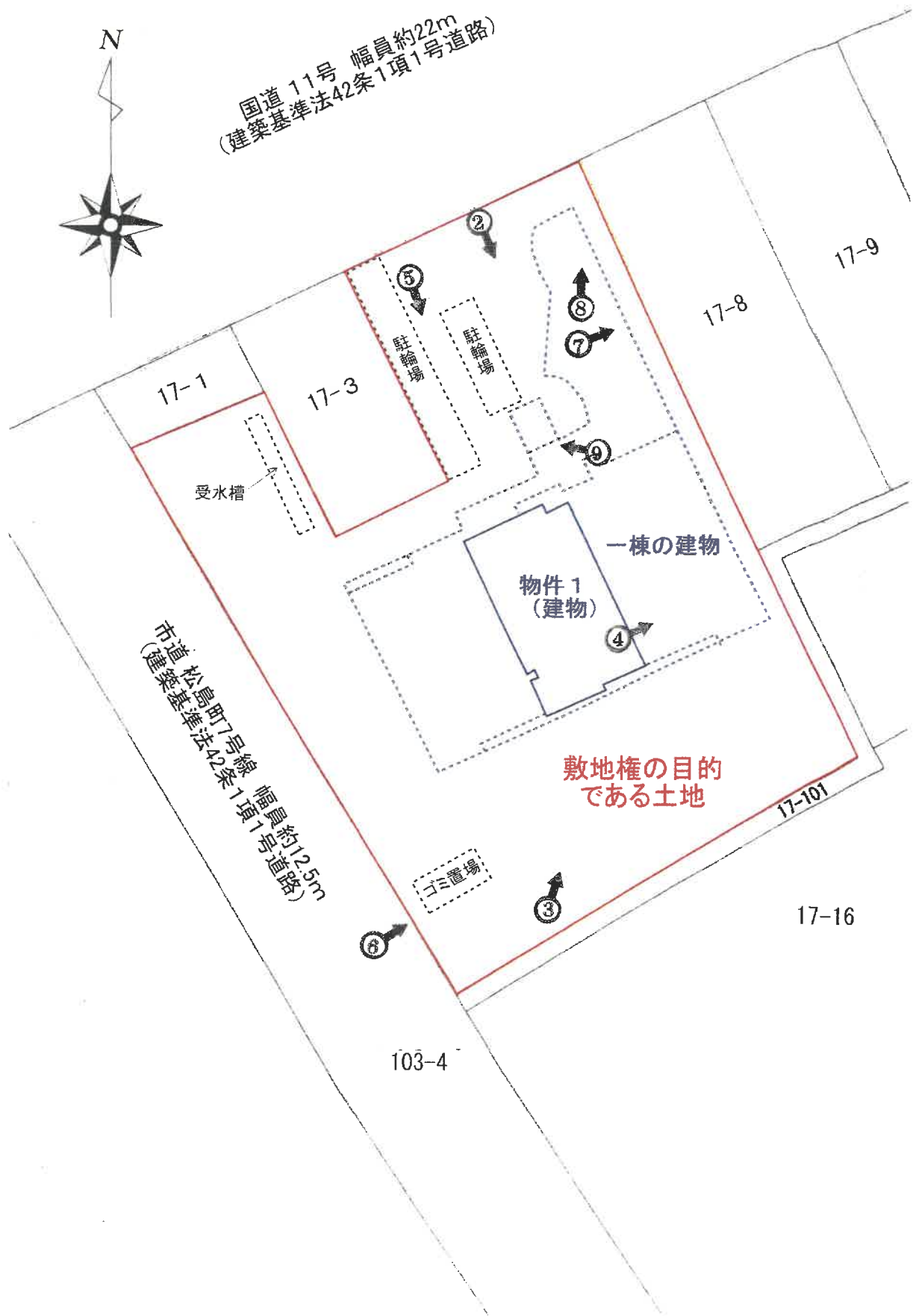
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年2月20日(金) 9:10-9:20	高松法務局	周辺土地等調査
令和8年2月20日(金) 10:45-11:00	物件所在地	物件確認、写真撮影、管理会社調査、 <b>A</b> から聴取
令和8年2月20日(金) 11:10-11:30	広域水道企業団高松ブ ロック統括センター	給配水管等調査
令和8年2月20日(金) 11:35-11:50	高松市役所	公法上の規制等調査
令和8年2月20日(金)	当庁	株式会社あなぶきハウジングサービスに照会書送信 (ファクシミリ)
令和8年2月27日(金) 10:00-11:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、 <b>A</b> から聴取、管理 人から聴取
令和8年3月9日(月) 9:40-9:45	当庁	株式会社あなぶきハウジングサービス担当者から聴取 (電話)
(特記事項) <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建 物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

# 土地建物位置関係図（略図）



国道11号 幅員約22m  
(建築基準法42条1項1号道路)

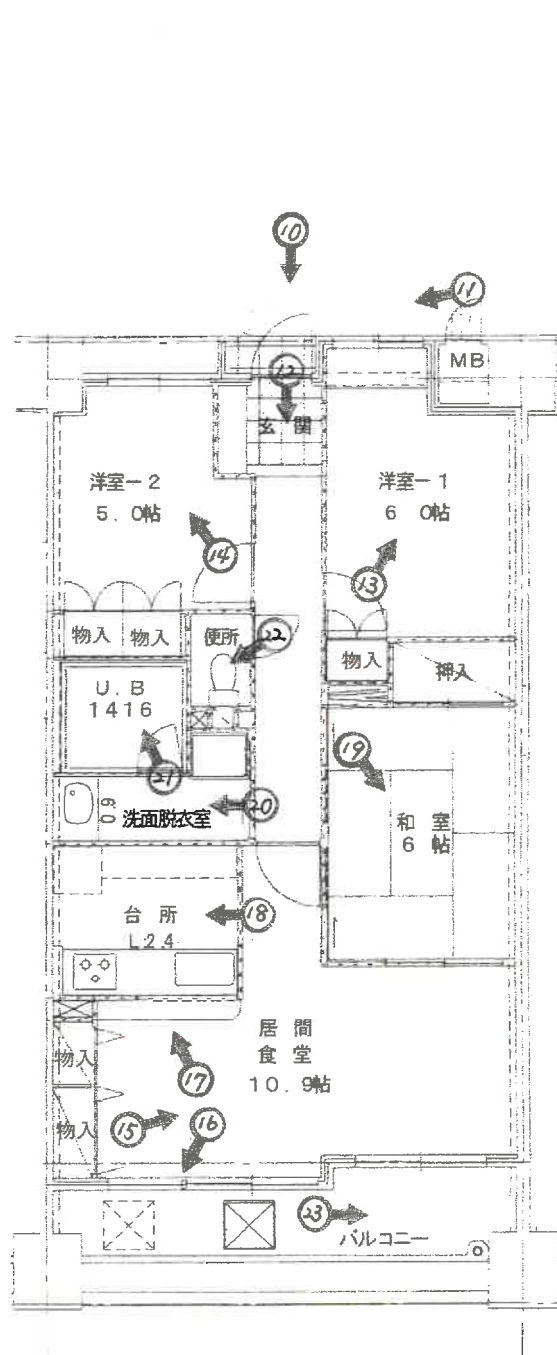


※ 公図に基づく概略図であり、現況と相違する可能性がある。

←○ 写真撮影位置・方向

(S=1/300)

# 建物間取図（概略）



管理会社が保管する図面を基に作成した。  
概ね現況と一致を確認したが、詳細は相違する場合がある。

←○ 写真撮影位置・方向

(縮尺≒1/100)

1



本件マンションの外観

2



本件マンションのエントランス付近の状況

( 8 枚目)

3



本件マンションの駐車場の状況

4



本件マンションの機械式駐車場の状況

5

5



本件マンションの駐輪場の状況

6



本件マンションのゴミ置場の状況

7



本件マンションの集合インターホンの状況

8



本件マンションのメールボックスの状況

9



本件マンションのエレベータの状況

10



本件物件（902号室）の玄関ドアの状況

。（ 12 枚目）

11



本件物件前廊下の状況

12



本件物件の玄関内の状況

( 13 枚目)

13



本件物件北東側洋室の状況

14



本件物件北西側洋室の状況

( 14 枚目)

15



本件物件居間食堂の状況

16

ひび割れ



本件物件居間食堂のガラスのひび割れ状況

( 15 枚目)

17



本件物件食堂カウンターの状況

18



本件物件台所の状況

( 16 枚目)

19



本件物件和室の状況

20



本件物件洗面脱衣室の状況

( 17 枚目)

21



本件物件浴室の状況

22



本件物件トイレの状況

( 18 枚目)



本件物件バルコニーの状況

令和8年 (ケ) 第7号  
令和8年2月27日 現地調査  
令和8年3月5日 評価

高松地方裁判所御中



# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

鳥 飼 和 彦

## 第1 評価額

番 号	評 価 額
物件1	金7,920,000円

物件1の評価額は、滞納管理費等相当額を考慮した価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	<p>【一棟の建物の表示】 所在 建物の名称</p> <p>【専有部分の建物の表示】 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積</p> <p>【敷地権の目的である土地の表示】 土地の符号 所在及び地番 地目 地積</p> <p>【敷地権の表示】 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合</p>	<p>高松市松島町一丁目17番地2 アルファステイツ松島町</p> <p>松島町一丁目 17番2の902 902 居宅 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 9階部分 67.57㎡</p> <p>1 高松市松島町一丁目17番2 宅地 942.43㎡</p> <p>1 所有権 244229分の7198</p>	同左
番号	特記事項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等  
1 対象土地の概況及び利用状況等

位置・交通	琴電志度線「今橋」駅の南方約170m（直線距離） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	対象土地は、高松市の中心市街地を横断する国道11号沿線の商業地域に所在する。近隣地域は、共同住宅や小規模ビル等が建ち並び、旧来から路線商業地域として成熟している。周辺地域では事務所ビルや店舗のほか、複合文化施設や高等学校等も見られる。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 指定建ぺい率 指定容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域（非線引） 近隣商業地域 80% 300% 準防火地域 駐輪場整備地区
画地条件	規模：942.43㎡（登記数量） 形状：不整形 間口・奥行：間口約14m、奥行約39m 敷地権割合：244229分の7198 接面状況：中間画地	
接面道路の状況	北側：現況幅員約22m舗装国道（11号）と等高に接面。 （建築基準法第42条1項1号道路） 西側：現況幅員約12.5m舗装市道（松島町7号線）と等高に接面。 （建築基準法第42条1項1号道路）	
土地の利用状況及び隣地の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件1の存するマンション（アルファステイツ松島町）及び同マンションの附属施設の敷地、並びに同マンション居住者専用の駐車場として利用されている。</li> <li>・隣地の状況は、国道沿線では空き店舗、駐車場である。なお、南側隣地は合同庁舎が建っていたが、調査時点では解体工事中であった。</li> </ul>	
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道：有</li> <li>・都市ガス：有</li> <li>・下水道：有</li> </ul>	
特記事項	<p>埋蔵文化財の有無： 高松市役所創造都市推進局文化財課への聴取の結果、文化財保護法に規定される周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていないとのことである。</p> <p>土壌汚染の可能性： 旧住宅地図、登記記載事項等からは土壌汚染が疑われる特段の利用履歴は確認できず、土壌汚染の可能性は低い。 なお、土壌汚染の有無の詳細は専門調査機関による調査を要する。</p>	

## 2 建物の概況

### (1) 一棟の建物の概要

マンション名	アルファステイツ松島町
建物の用途	居宅（総戸数32戸）
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成14年4月5日新築 経過年数：約24年 経済的残存耐用年数：約11年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造12階建
仕様	1階：313.22㎡、 管理事務室・エントランスホール・エレベーター室等 2～11階：236.70㎡ 住居（各3戸） 12階：163.64㎡、 屋根：陸屋根 外壁：タイル その他：－
設備等	エレベーター設備（1基）、電気設備、給排水衛生設備、配線配管設備、機械式駐車装置、管理事務室等
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：有 名称（アルファステイツ松島町管理組合） 法人格：無 管理方式：委託管理 管理会社：あなぶきハウジングサービス 管理形態：管理人 有、管理事務室 有、 日勤（午前9:00～12:00）
管理の状況	普通
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕積立金の合計額：32,969,763円（令和8年3月2日現在）</li> <li>・駐車場：敷地内（32台）敷地外（0台）</li> <li>・大規模修繕：マンション管理会社によれば、築後約15年毎に実施される計画であり、1回目は外壁等の修繕がされたようである。</li> <li>・アスベスト使用の有無： 対象建物については、吹付けアスベスト等が使用されている可能性は低い が、アスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性は 否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関による 調査を要する。</li> </ul>

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
位 置	9階(902号室) 主要開口部の方位：南向き
床 面 積	67.57㎡(登記面積)
間 取 り	3LDK、バルコニー有
仕 様	天 井：クロス、敷目天井等 床：フローリング、畳等 内 壁：クロス等 設 備：電気設備、給排水設備、衛生設備、給湯設備等 その他：—
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る。
管 理 費 等	・管理費：月額9,400円 ・修繕積立金：月額14,400円 ・駐車料：月額5,000円(1台) ・水道料金：使用量に応じて  【滞納額】：28,800円(令和8年3月2日現在)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」の記載のとおり。
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的に経年劣化(築後約24年経過)が見受けられる。その他、特記すべき事項は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住戸全域に煙草の匂いが染みついており、内壁や天井のクロス等もヤニによる汚れが目立つ。</li> <li>・LDKにあるサッシのガラス1枚に亀裂が入っている。</li> </ul> </li> <li>■ 駐車場は2年に1度抽選が行われるようである。現在は数台の空きがあるとのことである。(マンション管理会社の回答による)</li> <li>■ 小鳥及び観賞用魚類以外の動物の飼育は禁止である。</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

建物価格に敷地権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、評価額を求めた。

### 1 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
332,000	67.57	0.31	6,954,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法（定率法）と観察原価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数24年、経済的残存耐用年数11年、残価率5%とした定額法と観察減価法（保守管理の状態 - 10%）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現 価 率} = \left[ 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{11}{24 + 11} \right] \times (1 - 0.10) \doteq 0.31$$

### 2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
92,300	1.04	942.43	1.00	7198/244229	2,666,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高松5-2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $125,000 \text{円/㎡} \times 101.9/100 \times 100/100 \times 100/138 \doteq 92,300 \text{円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：ほぼ標準的画地である。

◇地域格差：環境条件 +25%(1.25) 行政的条件 +10%(1.10)

相乗積： $1.25 \times 1.10 \doteq 1.38$

イ 個別格差：規模 ±0 (1.00)、二方路地 +7% (1.07)、形状 -3% (0.97)

相乗積： $1.07 \times 0.97 \doteq 1.04$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：敷地内における建物の配置及び敷地と建物との適応の状態等を考慮して建付減価は発生していないと判断した。

オ 敷地権割合：権利態様（所有権、登記上の敷地権割合による）

### 3 評価額の判定

#### (1) 敷地権付建物価格

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置等) ウ	敷地権付建物価格 (円) (ア+イ) × ウ
6,954,000	2,666,000	1.05	10,101,000

ウ 個別格差 : 階層補正 (1.05) × 位置補正 (1.00) × その他補正 (1.00) = 1.05  
                   [9階]… +5%                   [中部屋]… ±0%                   [なし]… ±0%

#### (2) 評価額

(1) で求めた価格に、競売市場修正率等を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価等を考慮して、評価額を求めた。

敷地権付建物価格 (円) ア	占有減 価修正 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	滞納管理費等 相当額の減額 オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
10,101,000	1.0	1.00	0.8	0.98	7,920,000

イ 占有減価修正：なし

ウ 市場性修正：なし

エ 競売市場修正：評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ 滞納管理費等相当額の減価：管理費等4か月分を考慮した。

。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格等〔高松5-2〕

所 在：高松市築地町16番15  
価 格：125,000円/㎡  
位 置：琴電琴平線「瓦町」駅の北東方約580m  
価 格 時 点：令和7年1月1日  
地 積：262㎡  
供給処理施設：水道、ガス、下水  
接 面 街 路：南22m国道  
用 途 指 定 等：非線引都市計画区域、商業地域(指定建ぺい率80%、指定容積率500%)、  
準防火地域  
地 域 の 概 要：中高層の店舗、事務所ビルが建ち並ぶ商業地域

### 2 固定資産税評価額(令和7年度)

#### 物件1

土地全体	55,916,256円(敷地権の割合 244229分の7198)
建 物	7,094,917円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

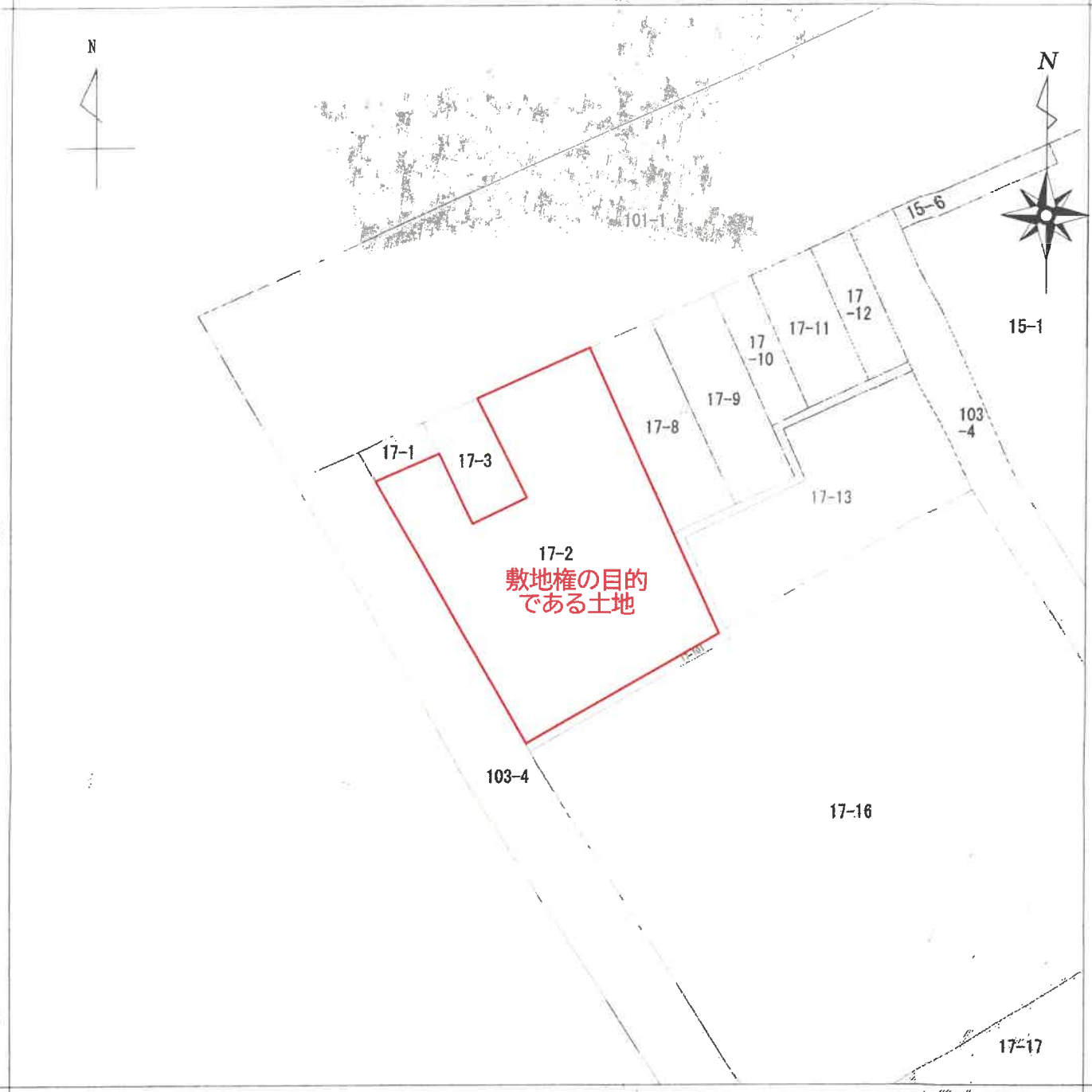
## 第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写 各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図(概略)

以 上



# 公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	高松市松島町一丁目	地番	17番2
出力縮尺	精度区分	座標系又は番号は記号	分類	種類
1/500			地図に準ずる図面	土地区画整理所在図
作成年月日		備考付年月日(原図)	補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月20日  
高松法務局

登記官

A3版をA4版に縮小

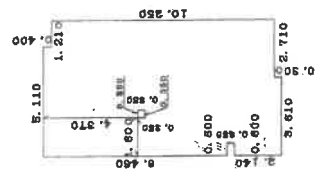
請求番号：4-2  
(1/1)

# 建物図面写 各界平面図写

(附録(分)四・五)

241111 各階平面図  
建物階平面図

家屋番号 松島町一丁目  
17番2の902  
建物の所在 高松市松島町一丁目17番地2

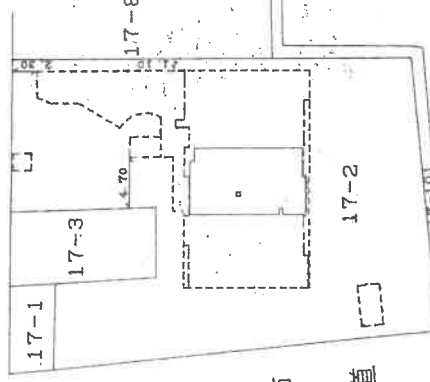


求積表

-0.350 x	0.350 =	-0.122500
5.110 x	0.400 =	2.044000
5.320 x	2.060 =	10.959200
2.910 x	2.490 =	7.245900
2.710 x	2.190 =	5.934900
0.600 x	2.140 =	1.284000
合計		67.574500
床面積		67.57㎡

区分した建物の存する部分 9階部分  
建物の番号 902

国道11号線



高松市道

単位：m

縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

作製者

(香川県工務部建築調査士会用紙)

第4.4.24

登記年月日：平成14年4月24日

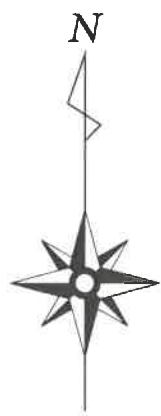
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和8年2月20日 高松法務局

登記官

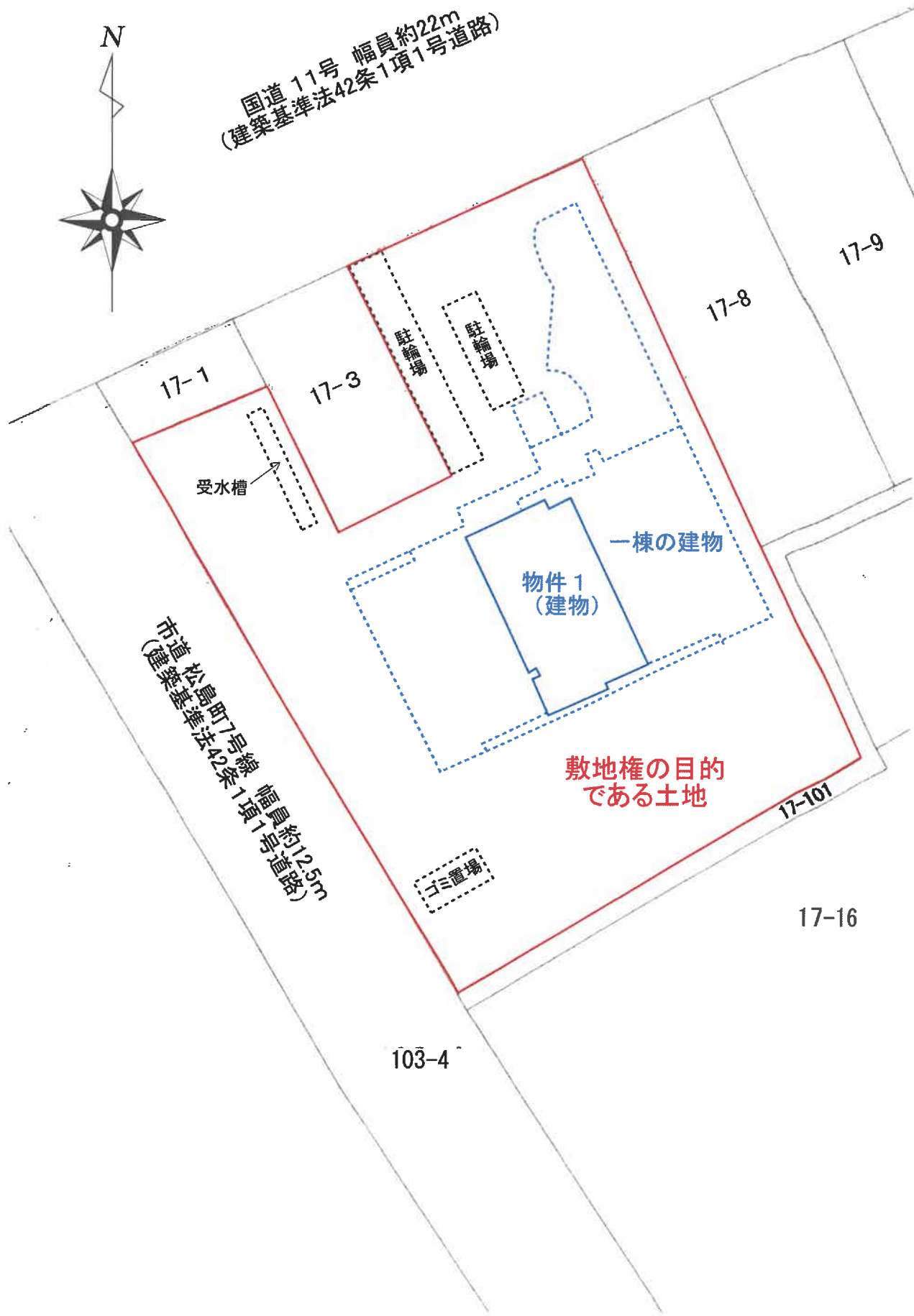
公用

A3版をA4版に縮小

# 土地建物位置関係図 (略図)

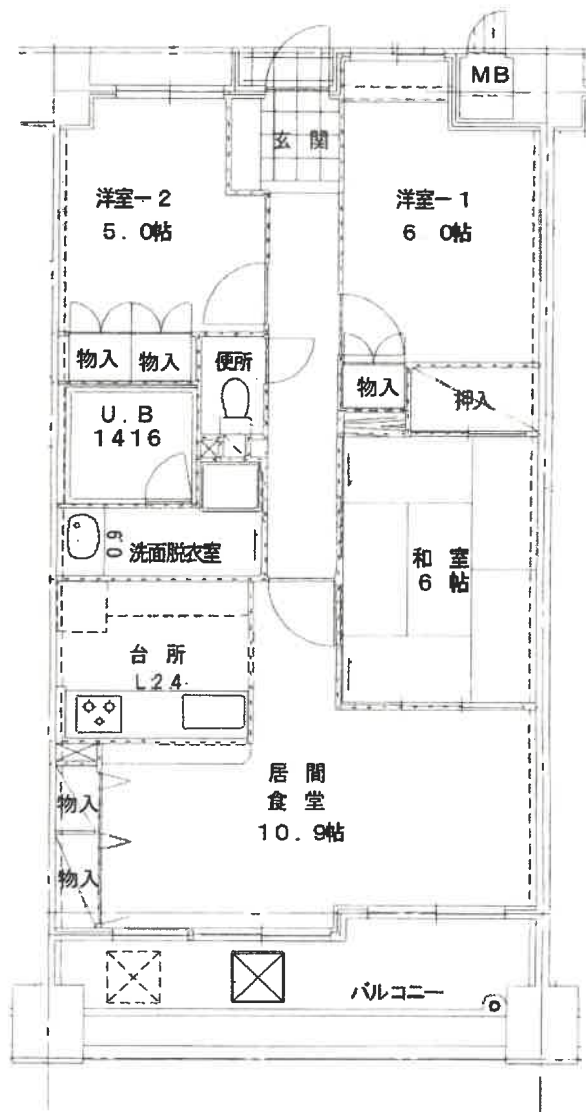


国道 11号 幅員約22m  
(建築基準法42条1項1号道路)



※ 公図に基づく概略図であり、現況と相違する可能性がある。

# 建物間取図（概略）



管理会社が保管する図面を基に作成した。  
概ね現況と一致を確認したが、詳細は相違する場合がある。

(縮尺≒1/100)